

利用案内

1. 非定型的保育サービス

◆原則として週3日程度

保護者の就労形態などにより、家庭での育児が断続的に困難となり一時的に保育が必要となる場合

(※保護者の短時間・断続的勤務、職業訓練、就学などのため、平均週3日程度まで、家庭での育児が困難となる場合)

2. 緊急保育サービス

◆原則として1か月につき15日程度

保護者の傷病・入院などで、緊急・一時的に保育が必要となる場合

(※保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由のため、緊急・一時的に家庭での育児が困難となる場合)

3. 私的理由による保育サービス

◆原則として1か月につき15日程度

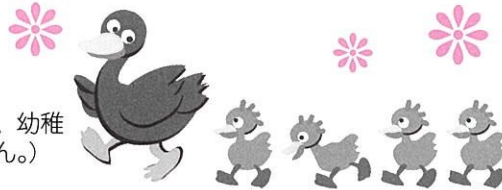
保護者の育児疲れ解消など、私的な理由やその他の理由により、一時的に保育が必要となる場合

(※保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するなどの私的理由により一時的に保育が必要となる場合)

対象児童

満1歳～就学前の児童

(認可保育所、認定こども園、小規模保育、幼稚園等に在籍している児童は利用できません。)



利用料

(給食代込)

1日(4時間超)／2,800円、半日(4時間以内)／2,000円
直接実施園にお支払いください。

(※主に3歳児以上で月64時間以上の就労等保育の必要性がある場合、事前に認定を受ければ幼児教育・保育無償化の対象となります。詳しくは、三田市保育振興課にお問い合わせください。)

利用方法

1. 事前に、実施園で親子面談を受けてください。
2. 実施園の予約受付方法により利用予約を行ってください。
(利用までに健康保険証、母子手帳、印鑑を持参のうえ「一時預かり事業利用申請書」(*)を実施園に提出してください。
〔提出時期は実施園によって異なります。上記申請書(*)は実施園からもらうか、三田市ホームページからでもダウンロード可能です。〕

ご注意

- 一時預かりの必要がなくなった場合は、早急に実施園に連絡をしてください。
- 児童の健康状態によっては、お預かりできない場合があります。
- お迎えは、必ず利用時間内においでください。
- 実施園の指示に従わない場合は、利用を制限したり、取り消すことがあります。



三田けやき台認定こども園



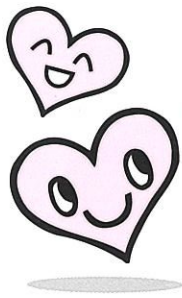
一時預かり にこここちゃん

実 施 園	三田けやき台認定こども園
住 所	〒669-1321 三田市けやき台3丁目74番地
T E L	079-564-3332
F A X	079-564-3339
定 員	おおむね6名程度 (ただし、通常の保育業務の都合によりお断りする場合があります。)
利用日と保育時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00までの間で、保育が必要な時間 (土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他、行事のある日などは利用できません。)
予約受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
予約受付方法	親子面談終了後からのみ予約可能、利用を希望する日の前月25日17時までに、「一時預かり事業利用申請書」(*)を実施園に提出



三田けやき台認定こども園 MAP





あいの保育園 一時預かり

アップル



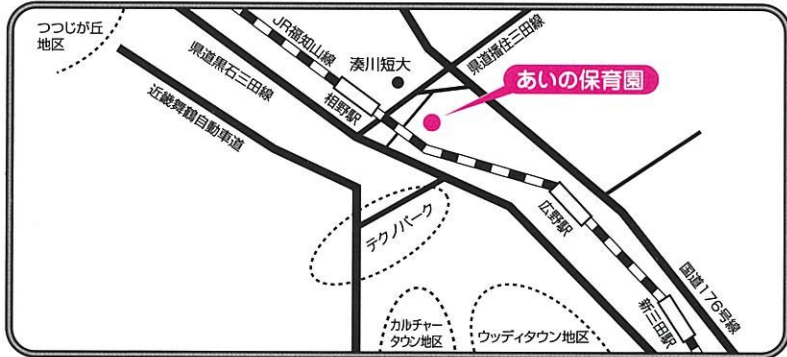
実 施 園 あいの保育園
 住 所 〒669-1345 三田市下相野1904番地
 T E L / F A X 079-568-6292
 定 員 おおむね12名程度
 (ただし、通常の保育業務の都合によりお断りする場合があります。)

利用日と保育時間 月曜日～金曜日
 8:30～17:00までの間で、保育が必要な時間
 (土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他、行事のある日などは利用できません。)

予 約 受 付 時 間 月曜日～金曜日 10:00～17:00
 予 約 受 付 方 法 親子面談終了後からのみ予約可能、利用を希望する日の前月25日から前日までに電話等で予約し、「一時預かり事業利用申請書」(※)を実施園に提出



あいの保育園 MAP



さんだのもり保育園 一時預かり

ひまわり

実 施 園 さんだのもり保育園
 住 所 〒669-1512 三田市高次1丁目1番4号
 T E L 079-562-6633
 F A X 079-562-6639
 電子メールアドレス sandakids@gmail.com
 定 員 おおむね6名程度
 (ただし、通常の保育業務の都合によりお断りする場合があります。)

利用日と保育時間 月曜日～金曜日
 9:00～18:00までの間で、保育が必要な時間
 (土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他、行事のある日などは利用できません。)

予 約 受 付 時 間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
 予 約 受 付 方 法 親子面談終了後からのみ予約可能、利用を希望する日の前月1日のみ電子メール、2日以降は電話で予約し、「一時預かり事業利用申請書」(※)を実施園に提出



さんだのもり保育園 MAP

